

第17回宮城県産業振興審議会 農業部会

日 時 平成27年2月13日（金）
午前10時から正午まで
場 所 宮城県庁4階 特別会議室

1 開会

○司会

ただ今から第17回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。
開会に当たりまして、農林水産部の吉田部長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○吉田部長挨拶

産業振興審議会農業部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。委員の皆様には、本県の農林水産行政全般にわたりまして御理解、御支援、そして御協力を賜りまして、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議題となっております「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、東日本大震災からの復旧・復興が進み、沿岸部を中心に農業構造に大きな変化が見られることや、国における農政改革、そして「食料・農業・農村基本計画」の見直しの動きなどを踏まえ、見直しを行うこととして、平成27年1月27日に開催しました第34回宮城県産業振興審議会において諮問させていただきました。

先日の審議会において、委員の皆様から貴重な御意見を賜りましたが、具体的な基本計画の内容につきましては、本部会の皆様に御議論していただくこととなります。

本基本計画につきましては、安全で安心な食料の安定的供給、次世代の農業を担う人材育成と持続的な営農の確保、農業・農村の有する多面的な機能の維持・発揮、ブランド化、六次産業化による経営の高度化・多角化、収益性の高い生産、加工、販売体制の確立など、幅広い分野について検討する必要があります。

このため、6名の委員の皆様に加え、5名の専門委員の皆様も加わっていただき、多様な観点から、御意見をいただきたいと考えております。

本日は、先の審議会でもいただいた御意見も踏まえて、計画素案の作成に向けて御検討いただくこととしております。

結びになりますが、本部会におきまして忌憚のない御意見を賜り、有意義な部会になることを祈念いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

3 審議会専門委員委嘱状交付

○司会

農業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えて、新たに5名の方々に専門委員として参加いただき、計11名で御審議をいただくこととしております。

専門委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。席順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立願います。

株式会社イグナルファーム代表取締役 阿部聡 様

有限会社アグリードなるせ代表取締役社長 安部俊郎 様

株式会社ゆいネット代表取締役 稲葉雅子 様

加美よつば農業協同組合営農販売部長 後藤利雄 様

株式会社宮城フラワーパートナーズ代表取締役 今野高 様

専門委員のみなさま、どうぞよろしくお願ひします。

4 出席者紹介

○司会

平成26年度の農業部会としては、今回がはじめての部会ですので、事務局から委員の皆様方と、同席しております県職員を、お手元の出席者名簿により御紹介をさせていただきます。

はじめに、産業振興審議会農業部会の委員の方々を御紹介させていただきます。

東北大学大学院農学研究科教授 伊藤房雄 部会長でございます。

株式会社はなやか代表取締役 伊藤恵子 委員でございます。

有限会社伊豆沼農産代表取締役 伊藤秀雄 委員でございます。

「MIDORIなヤサイ」代表 斉藤緑里 委員でございます。

有限会社川口グリーンセンター代表取締役 白鳥正文 委員でございます。

続きまして、専門委員の方々を御紹介させていただきます。

株式会社イグナルファーム代表取締役 阿部聡 委員でございます。

有限会社アグリードなるせ代表取締役社長 安部俊郎 委員でございます。

株式会社ゆいネット代表取締役 稲葉雅子 委員でございます。

加美よつば農業協同組合営農販売部長 後藤利雄 委員でございます。

株式会社宮城フラワーパートナーズ代表取締役 今野高 委員でございます。

続きまして、県の職員を紹介いたします。

農林水産部長の吉田です。

農林水産部技監兼次長の寺田です。

農林水産部次長の菅原です。

農林水産政策室長の江畑です。

農林水産政策室農林水産政策専門監の高橋です。

農林水産経営支援課技術副参事兼技術補佐の金岡です。

食産業振興課部技術副参事兼技術補佐の伊藤です。

部技術参事兼農業振興課長の小島です。

農業振興課農業普及指導専門監の守屋です。

農産園芸環境課長の鶴飼です。

部技術参事兼畜産課長の横山です。

農村振興課長の丹野です。

農村整備課長の浅野です。

農地復興推進室長の佐々木です。

よろしく願いいたします。

5 会議成立宣言

○司会

次に農業部会の開催に際しまして、定足数の御報告をさせていただきます。

本日、沼倉優子委員は所用により欠席しております。

本会議の定足数は委員11名に対し、本日は10名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

6 議事

(1) 「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて

○司会

それでは、議事に入りたいと思います。

会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。伊藤部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○伊藤部会長

本日はお忙しい中、皆様に御出席いただきありがとうございます。

本日から始まる農業部会についてですが、スケジュール表にありますとおり、本年11月にかけて、4回にわたって開催することとなります。

産業振興審議会の農業部会委員に加えて、今回新たに5名の専門委員の方々に加わっていただきました。それぞれの分野を代表する、心強いメンバーに加わっていただきまして、非常にうれしく思います。これで、今回の本部会の役割であります「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しですが、より良いものになると確信しております。

限られた時間でございますので、建設的な議論をしながら、より良い計画の内容に近づければと思います。どうぞ御協力よろしくお願いします。

まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議の際「公開する」と決定しておりますので、当部会も公開として進めさせていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに、(1)「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて、事務局から説明願います。

○農業振興課 小島技術参事兼課長

農業振興課長の小島です、よろしくお願いします。私の方から資料に基づきまして御説明させていただきます。

はじめに、資料1を御覧ください。

1月27日の産業振興審議会において説明しておりますが、新たに5名の専門委員が加わりましたことから、あらためて、本計画の見直しに係る基本的な考え方について説明いたします。

1の「趣旨」についてであります。 「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、平成12年に制定された「みやぎ食と農の県民条例」に掲げる4つの基本理念の実現に向け、食と農に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されているものであります。

現行の計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年計画であります。計画策定直後に東日本大震災が発生し、その復旧・復興に迅速に対応するため、県では、平成23年10月に「みやぎの農業・農村復興計画」を新たに策定し、復旧・復興に取り組んできたところであります。

しかしながら、資料中段に主な状況の変化を記載しておりますが、その後、復旧・復興が進み、沿岸部を中心に農業構造に大きな変化が見られること、また、国における農政改革や「食料・農業・農村基本計画」見直しの動き、さらには、米価下落による農業経営の

圧迫や農村社会の活力低下など、厳しさを増す農業情勢等に迅速に対応していくため、計画の見直しを行うこととしたものであります。

2の「見直し計画策定期間」につきましては、平成28年3月を予定しております。

次に、3の「検討組織・方法等」であります。1月27日に県産業振興審議会に諮問したところであり、農業部会を順次開催し、その検討を経て答申を受け、県議会において承認をいただくこととなります。

当農業部会におきましては、農業部会委員6名のほかに、先ほど委嘱させていただいた専門委員5名を加え、11名で議論していただきます。

また、計画策定の過程におきましては、関係団体等との意見交換やパブリックコメントを実施するなど、県民の皆様からも幅広く意見を聴取してまいります。

さらに、現在、国が見直しを進めている「食料・農業・農村基本計画」の内容や、県が「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定する基本方針の中の経営指標等の内容を踏まえながら策定してまいりたいと考えております。

次に、4の「諮問内容等」につきましては、平成27年1月27日から平成28年1月29日までの1年をかけて、現基本計画の見直しにより、新たな基本計画の案について答申していただくものでありますのでよろしく願いいたします。

続きまして、「今後の農業部会の進め方」について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず、農業部会全体の開催といたしましては、本日を含め、この後、5月、8月、11月の計4回を予定しております。

本日、第1回農業部会は、「基本計画見直しに当たっての視点について」議論いただきます。

次に、第2回農業部会においては、「基本計画の素案について」議論いただく予定としております。

なお、第2回農業部会の議論をより効率的に進めるため、4月末日を目途に、「宮城の将来の農業の姿」や「その実現に向けて必要な施策」などについて「各委員より書面にて

意見書を提出いただいておりますが、「どうにか」と伊藤部会長より御提案がありましたので、事務局といたしましては、御提案の趣旨を踏まえ、意見書を提出していただく方向で考えております。詳細につきましては、別途御連絡させていただきます。

また、第2回農業部会の中で各委員の皆様の議論をより一層深めていただくため、国内外の農業事情に詳しい、本県出身の株式会社 農業活性化研究所 大澤所長と意見交換する場を設けたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次に、第3回農業部会においては、「基本計画の中間案について」議論いただきます。

その結果を受け、取りまとめた中間案についてパブリックコメントを実施する予定となっております。

最後に、第4回農業部会においては、基本計画の最終案を取りまとめていただく予定となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、現行の計画で目指す食と農の将来像について御説明いたします。

資料3を御覧ください。まず、計画全体の構成ですが、図の左側にお示ししているとおり、第1章から第6章までの構成となっております。

第1章では、「基本的な考え方」、第2章では、「宮城県の農業・農村に関する現状と課題」、第3章では、「計画で目指す将来の姿」を記載しております。

また、第4章では「施策展開の基本方針」を、条例で定める4つの目標ごとに記載しておりますし、第5章では、「施策の推進方向」として、4つの項目ごとに、14の施策を記載しております。

第6章では「圏域計画」として、県内7圏域において、重点的に推進する事項と具体的な内容について記載しております。

以上が、基本計画の構成です。

次に、資料の中央に、基本計画で目指す食と農の将来の姿を示しております。

平成32年度までの10年間で目指す宮城の農業の姿は、「農業を若者があこがれる魅力ある産業に」変革することを掲げております。

農業の魅力向上のためには、収入が拡大し、農業産出額が増加していること、生産から

加工・販売までを含めた6次産業化や他産業との連携，コミュニティビジネスの取組等，多様な経営展開ができること，さらに，自然環境・生態系との一体感及び消費者とのつながりの実感により，やりがいを感じられることが必要と考えております。

また，その下には，若者があこがれる魅力ある農業の姿として「食」，「農業」，「農村」の将来像を示しております。

食につきましては，「食」，「農業」，「農村」の県民理解が向上し，消費者と生産者の信頼関係が構築され，安全な食料の安定供給により，県産食材の消費・利用が拡大している姿を目指しています。

農業につきましては，意欲のある担い手を中心となり，大規模化・低コスト化による効率的かつ安定的な経営が展開され，消費者ニーズに対応した農畜産物の生産力が向上し，ブランド化・6次産業化等により農業所得が向上している姿を目指しています。

農村につきましては，農業・農村の多面的な役割が県民に理解されるとともに，地域資源の有効活用及び地域産業との連携による新たなビジネスの創出など，地域が活性化している姿を目指しています。

これらの将来像を実現するために，資料の右側に示しておりますが，「施策の推進方向」として4つの推進方向ごとに14の施策を掲げ，取り組んでいるところであります。

なお，計画の進行管理につきましては，毎年度，施策ごとの取組状況や成果について取りまとめ，問題点や課題等については内部で対応策を検討するなど，計画達成に向けて取り組んでおります。また，各年度の実績につきましては，県議会へ報告するとともに，ホームページで公開するなど県民への情報提供も行っております。

続きまして，資料4を御覧ください。

この資料は，現行計画の「施策の推進方向」に関して，見直しに当たっての視点を整理したものでございます。

左側から2列目に県民条例で掲げられている「安全・安心な食料の安定供給」などの4つの目標を柱とし，その目標を達成するための主要な方策を左側に，そして右側に農業・農村を取り巻く情勢，そして新たな基本計画の見直しに当たっての視点を記載してありま

す。

一番左側の目標達成のための主要な方策，9項目につきましては，県民条例第7条に掲げられている内容でございます。

農業・農村を取り巻く情勢につきましては，平成23年3月の計画策定以降の主な情勢変化を挙げております。

計画見直しに当たっての視点につきましては，現計画からの継続的な視点と，新たに盛り込むべき視点・核となる視点に分けて整理しております。今回の計画見直しに当たり，委員の皆様には新たな視点・核となる視点を中心に後ほど御意見をいただきたいと考えております。

それでは，新たな視点・核となる視点について説明させていただきます。

まず，「食の安全安心の強化」につきましては，県産農産物の安全・安心確保及び輸出や販売面でのメリットを踏まえ，GAP導入をさらに推進し，より多くの産地がGAPに取り組むための支援策の検討が必要であります。

また，風評被害に対応するため，農畜産物の放射性物質検査と耕種的対策等の徹底により，さらなる食の安全・安心の確保に努める必要があると考えております。

次に，「相互理解の一層の推進」につきましては，農産物直売所や農家レストランの取組に見られる地産地消，都市と農村の交流促進，県民一人一人が生活の中で食育を実践することを支えていけるような人材の育成・活動支援の取組などを強化し，消費者と農業者の本県農業や本県産農畜産物に対する理解をより一層深め，食と農の接近をさらに図る必要があると考えております。

次に，「先進的経営体の育成強化」につきましては，大津波による被害を受けた沿岸部において，農業経営の法人化が急速に進み，経営の早期安定化に向けた支援が必要であります。また，経営の高度化，多角化に向けた動きも県内各地で見られてきていることから先進的経営体の育成強化に向けた支援が必要と考えております。

次に，「担い手への農地集積の加速化」につきましては，担い手の経営基盤の強化を図るため，本年度からスタートした農地中間管理事業などを活用し，活力ある担い手の育成

と合わせて地域の農地を守る仕組み作りが必要と考えております。

次に、「水田農業・園芸・畜産の競争力強化」についてですが、水田農業につきましては、主食用米の需要が年々減少していることや米価の低迷が続いている状況などから、水田をフル活用して大豆、麦、飼料用米等を作付し、農業経営の安定を図る必要があります。

また、園芸につきましては、特に、沿岸部を中心に施設園芸の団地的な整備が進んでいることから、先進的技術導入や経営管理能力の向上に向けた支援が必要であります。

畜産につきましては、「^{しげひろ}茂洋」号に続き、「^{よしひらしげ}好平茂」号、「^{かつひろ}勝洋」号等の新しい世代の本県産優良種雄牛の枝肉成績の早期取得を図り、「仙台牛」に代表される県産肉用牛の基盤確立を一層推進する必要があると考えております。

次に、「県産品の販売戦略の強化」につきましては、震災以降、県産品の販売は厳しい状況にありますが、企業等からの提案による物産展が開催されるなど、販売機会が増えていることから、県産品の販売促進とイメージアップ等に取り組む必要があります。また、食産業の振興に向け、付加価値の高い商品作りから販路確保までの総合的な支援や、国のオールジャパン輸出戦略を踏まえて輸出を促進するなど、需要の創造と販路の拡大に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、「農業・農村の多面的機能の発揮への取組強化」につきましては、高齢化や後継者不足等により、農業者だけでは生産資源や環境資源の維持・保全が困難になってきていることなどから、非農家や民間企業等の参画による取組を進めるなど、日本型直接支払制度の活用等により、多面的機能の発揮に向けた取組をさらに進める必要があると考えております。

次に、「中山間地域の活性化」につきましては、農家民宿、農産物直売所、農家レストランなどの取組による農村の経済的发展や国の地方創生に係る動向を踏まえながら、総合的な振興策を検討していく必要があります。

また、中山間地域で特に問題となっているイノシシなど鳥獣被害対策や耕作放棄地の発生防止などの対策を講じていく必要があると考えております。

これらの視点を踏まえ、施策の展開方向を検討しながら、新たな基本計画を策定し、「競

争力ある農業」・「魅力ある農村」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

ここに掲げました視点につきましては、今後、農業部会の委員の皆様からの御意見を踏まえて再整理していきたいと考えております。

なお、宮城県の農業・農村の現状、東日本大震災からの復興状況、第2期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の実施状況及び課題などにつきましては資料6から資料10までのとおりまとめておりますので、後ほど御参照願います。

最後に、資料5を御覧下さい。

こちらの資料は、1月27日に開催された県産業振興審議会の中で各委員の皆様方よりいただいた御意見を集約したものでございます。

表の左にあるように、県民条例の目標である4つの項目ごとに整理しております。

はじめに、安全・安心な食料の安定供給ですが、「食の安全・安心」につきましては、安全・安心の取組を本県の強みとして活かしてほしいとの意見や、GAPに関する御意見がございました。

また、「消費者と農業者の相互理解」に関しましては、都市部と農村部、生産者と消費者との支え合う仕組みの構築をさらに進めることが必要との御意見がございました。

次に、次代の農業者の育成等による農業の持続的な発展ですが、「担い手の確保育成」につきましては、経営感覚に優れた人材の育成や、女性起業家への支援強化の必要性に関する御意見や、ICTやロボット産業との融合など未来を感じられ、若者が農業に取り組みたくなるような視点を加えるべきとの御意見をいただきました。

また、「販売戦略・マーケットイン」につきましては、加工・業務用ニーズの変化に対応した生産体制への転換の必要性、「ひとめぼれ」のイメージアップ戦略、マーケットインにおけるターゲットの明確化等に関する御意見や、輸出の費用対効果の検証が必要との御意見がございました。

次に、「農業・農村の多面的機能の発揮」につきましては、産業化を進める一方で、地域コミュニティや多面的機能の維持など双方のバランスを図る必要があるなどの御意見を

いただきました。

次に、「農村の経済的発展・総合的な振興」につきましては、地方創生、人口減少への対応といった視点を入れるべきとの御意見をいただきました。

最後に、資料の裏面になりますが、基本計画全体への御意見として、PDCAサイクルによる問題点の認識をしっかりと行うことや、若者が農業にあこがれるような明確な成果指標を打ち出すべき等の御意見が出されております。

県といたしましては、審議会で御意見がありました内容と本日の農業部会での議論の結果を踏まえまして、見直しに当たっての視点を再整理し、基本計画の素案を作成していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。これより皆様から、今説明のあった事項について御意見を伺いたいと思います。時間にして1時間少々ほど、皆様から御意見を伺いたいと思いますが、御意見をいただく前に、若干私の方から補足的に説明をさせていただきます。

資料2、部会の進め方ということで、先ほど小島課長の方から説明がありました。本日の第1回農業部会では、基本計画の見直しに当たっての視点を整理いただくほか、今後の議論に向けての論点等について、皆様から御意見を出していただきたいということです。

具体的には、資料4で先ほど説明がありました、新たな視点、核となる視点といったものについて、皆様からの御意見をいただければと思います。この資料4を取りまとめるにあたっては、例えば資料3、これが第2期基本計画で目指しているみやぎの食と農の将来像がここにコンパクトにあるわけですが、もう少し具体性を伴うものと、資料9に第2期の基本計画の実施状況及び課題ということで、4つの柱ごとに、主な施策の実施状況、それから達成状況、それを踏まえて今後推進する上での課題ということも整理されております。これらに基づいて整理されていくとご理解いただければと思います。それから資料12の方は、基本計画の実施状況です。数値として設定されたものが現時点でどこまで達

成されているかが整理されております。資料2の一つの目安として御覧いただければと思います。それを踏まえながら資料4を検討するのですが、もう一度資料2に戻っていただきますと、資料2と資料11を併せて見ていただければよろしいかと思っております。資料2に農業部会、資料11には産業振興審議会全体のスケジュールも書き込まれております。本日の第17回農業部会、1回目になりますが、ここで皆様から色々な御意見をいただいて、その後、意見等に基づきながら、5月中旬ぐらいを目途に2回目の農業部会を開催します。この段階で、素案を事務局から提案していただくことになってくるかと思っております。それに対して皆様と検討したものを踏まえて、産業振興審議会の全体会、これを7月に開催して、その中間案を審議していただき、その結果を踏まえて、8月下旬に予定されている3回目の農業部会でまた深掘りをしていくことになるかと思っております。その3回目で、おおよその中間案、原案を作り上げて、9月にパブリックコメントをいただき、11月頃に修正をした上で最終案をとりまとめます。その最終案を踏まえて、また産業振興審議会の全体会が11月下旬に予定されています。こういうスケジュールで進めさせていただくということになりますと、本日皆様からいただく御意見と、おそらく第2回の素案に対しての議論、この辺りが一番大切な部分になってくるかと思っております。本日初めてお集まりいただいて、すぐにこういった説明を受けて御意見ください、というだけでは多分不足だろうということで、第2回目の部会の前に、今日出された御意見、十分触れられなかった、噛み合わなかった部分もあるかと思っておりますので、本日お集まりの部会の皆様で、5年後、10年後の宮城の農業、農村、こういう姿が理想ではないかというものを持ち寄り、できるだけその理想の姿を共有するということが、議論を進めていく上で大切な作業かと思っております。そのこともありまして、第2回の部会を開催する前に、各委員から、自分が理想とする5年後、10年後、こうであったら良いなと思うような宮城の農業、農村の姿及びそれに向かってこれから何をしなければならぬか、現行の施策の中でどれをもっと加速させた方が良いのか、そういった御意見を書面の形で事務局に提出していただきます。それを取りまとめた上で、第2回目の部会の前に、メール等を使いながら情報を皆様にお返し、全員で必要な情報を共有した上で、第2回目の部会に臨みたいと考えています。そういうスケ

ジュールですけれどもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、私の説明が長くなりましたけれども、先ほど事務局の方から御説明ありました資料4に対する意見をいただきたいと思います。なお、資料4に関連しまして、1月に行われました第34回産業振興審議会で各委員から出された意見が資料5に整理されています。産業振興審議会には、農業部会委員も、私を含めて5名参加しておりますが、そこで発言したことも随分この中に反映されています。委員は農業部会委員以外に、林業や水産産業をバックボーンにする委員の方々、それから商工・観光関係の委員の方々も参加しておりますが、皆様から出された意見がほとんど網羅されています。意見として、重なる面もあるかと思いますが、是非皆様からも、御意見いただければと思います。特に産業振興審議会で発言されている方々は、さらに深掘り、ないしは言い切れなかった点がありましたら追加ということで、御意見いただければと思います。残った時間からしますとおそらく1人10分も持ち時間がないかと思いますが。限られた時間ですけれども、1人5分ぐらいは十分時間があるかと思いますが。是非忌憚のない御意見をいただければと思います。

真っ先に意見を言いたいという方。なかなか口火を切りにくいと思います。こういった時にきつと言っていただけなのは安部社長かなと思いますので、安部社長いかがでしょう。

○安部専門委員

アグリードなるせの安部と申します。急に振られて、どのようにお話ししたら良いか戸惑っているんですけれども、まさに今御説明のあったとおり、内容についてはそのとおりでよろしいかと思うんですけれども、それが実際に実行できるかどうかが問題でございまして、理論上はそのとおりだなと思います。

私の場合は、土地利用型という分野から見た場合には、汎用化水田にはなっているものの、実際に水稻以外にも何でも作れる状況にあるか、ということをもっと考え直さなければいけないのかなと思います。震災で私達の地域は7、8割方浸水するという状況の中で、整備はきちっとやってもらってはいます。大変ありがたく感謝申し上げますが、まだまだ見えないほ場の下の部分ですね。例えば暗渠の関係とか、それから排水対策とか、

そういった面でまだまだ遅れをとっているというようなことで、色々なものを作る場面で苦慮しているというのが現実です。

私達の地域では、消費者と農業者、この中の結びつきをきちっと整備する時期に来ているのではないかと思います。いわゆるTPPの関係も近づいている中で、やはり国内で1億2,000万人の消費者と生産者の中で共有できる理解をいかに求めていけるかなというのが、最大のポイントではないかなと思っております。その次に色々な分野での輸出攻勢というものを考えていくのが、私は基本ではないかと思っております。その第一歩として、国内では食料自給力ということで、ちょっと逃げ口上になっているようではけれども、やはり当初目標であった食料自給率を、もっともっと高めるためにはどうしたら良いのかなということが、最大のポイントになってくると思います。そのためには、冒頭申し上げた、ほ場の汎用化ができるかできないかで全く違ってくると思います。

今の説明の中で、畜産の関係の優秀な種牛の関係も出てまいりました。こういった中でも転作のあり方を、消費者に分かっていただくためには、飼料の生産者と、それを受ける畜産の側できちんと連携を取る必要があると思います。私は子実用トウモロコシに去年から挑戦させていただいております。これに着目したのは、今、国内で飼料として使用されている子実用トウモロコシ1,000万トン、ほぼ100%輸入しているという現実からです。そういったことを考えれば、きちんとほ場が整備されれば生産できる、何とかなるのかなと思いましたが。実際トウモロコシの場合、湿害にちょっと弱いということなので、そのような技術的な問題をクリアできれば、収量も見込めると思います。また、技術的な問題の他に、宮城県内の中でも、耕種農家、畜産農家のきちんとした連携も必要ではないかと思えます。トウモロコシの栄養価の面から見ても畜産経営に及ぼす影響も必ずや大きくなるのではないかと思いますし、国産の畜産飼料を活用することが、転作のあり方を含めて、農業を消費者にアピールする早道ではないかと思っております。上手く連携をしてやっているんだなということですね。お陰様で今年から私は養鶏農家と提携をさせていただいて、去年の子実トウモロコシを供給し、供給先の養鶏農家から卵を譲られて、今年の6次産業化の取組では「バウムクーヘン」まで持っていこうというようなことで、堆肥か

ら何から循環型を通して、一連性を持った取組を行おうとしています。そういった感じでできれば良いのかなと。

まずもって基本は、農地を汎用化できる状態に、いち早くしていただきたいと。それさえできれば、あとは色々な法人経営の中で、それから地域の中で色々な話し合いによって、目指すべきものに行き着くのではないかと考えております。それから、どう農地の多面的機能の有効利用を図るかという中で、農業者だけではなくやはり消費者、非農家の方々の一体性をもったコミュニケーションづくりさえやっていけば、良い方向に向かうのではないかなと思います。そういったことを一つひとつ検証しながら、今後も意見を述べさせていただきます。とりとめのないお話ですけれども、こんなところですみません。

○伊藤部会長

どうもありがとうございます。安部さんのところでは6次化を随分積極的に取り組んでいると思うのですが、そちらの点についても何か御意見ありませんか。

○安部専門委員

6次化については宮城県の方々に大変お世話をいただきまして、平成26年度強い農業づくり交付金の認可を受けました。今着工しているところですが、これから行う事業につきましては、ちょっと不安要素もあります。しかしながら、私は敢えて挑戦をさせていただきました。まずもって米の精米、それから麦の製粉。麦についてはほとんど輸入している状況で、それこそ12%位しか国産がないのに、何をやろうとしているのかなと疑問に思われるかもしれませんが、国産ということで全てをこだわっていきたいということです。小麦の栽培で今年は「銀河のちから」というパン作りに向いている品種を栽培する予定です。宮城県の奨励品種とはなっていませんが、県の支援により産地品種銘柄としての指定を受けるための申請を行っております。そういったものを中心に、パン作りも行いたいと考えております。

ただ、6次産業というような流れは、聞こえは良いのですが、実際、経営している方々の7、8割で経営状態が厳しくなっている、というような状況だと思っております。私も必死になって、技術の革新なり、先進地を見て対応していきたいと思ひまして、来週には岡山の方で、農協自体が製粉をやっている所があるようですので、視察に行く予定です。それから去年は北海道に行って製粉工場を見るなり、全国を見て歩いています。

宮城県には色々お世話になっておりますが、このような新しい取組に対して、小麦製粉だったらそれに対する販売までの技術サポートができる技術員がいてサポートしていただければ、我々としてもやりやすいのかなと思います。私の取組については、初めてなものですから、これは、かなり苦戦をしなければならないと思っておりますが、取り組んでいこうと思っております。

○伊藤部会長

ありがとうございます。先ほどの話でいきますと、まずは宮城県に必要なのは農地の汎用化、これをきっちりして、水稻以外の農作物も生産できるような舞台を、土俵を整備する必要がありますということ。それから、消費者と農業者、生産する側と食べる側、ここがしっかりと理解を深めていく、その時期なのではないかということと、そのコミュニケーションをどうしたら良いかということ。また、実需者とのコミュニケーション、連携も一緒だということ。さらに6次化については、6次化をきっちり形にして、ビジネスとして成り立たせるためのサポートをする専門員、そこを強化していただければという意見だったかと思ひます。

こちらから指名しなくとも、ご自分の考えを言い出しやすい雰囲気になったかと思ひます、いかがでしょう。特に専門委員の皆様から御意見出していただければと思ひます、いかがでしょう。

それでは今野さんお願いします。

○今野専門委員

今野です、よろしくお願いいいたします。おそらく誰が何を作って、どんな品質のものにしてどこに向かうというのは、各経営体がやることです。計画の全体像の中で共通する大きな問題点は、人材の育成の部分、資金調達の部分、実際取引が始まれば物流の問題、お店とかグリーン・ツーリズムということになれば、人を呼び込む集客の部分、この4つになると思います。そういった所が全体の視点の中に何かしら入れれば良いのかなというのがまず一つ。

それから、私は園芸の方をやっておりますので、資料4の「次世代の農業者の育成による農業の継続的な発展」という所でのお話をしたいのですが、まず一番上の方に、新たな視点で先進的経営体という文言があるのですが、具体的に県としてどういったものを先進的経営体という位置づけをしているのか、もし後でお時間がありましたら教えていただきたいと思います。私は先進的経営体も2パターンあると思っております。一つは自分の会社、自分の農場、あるいは地域の中で完結して色々なことをやっていく経営体。6次産業化だったりレストランだったり、色々なことをやっていくというのが一つ。それから、リーダーになる生産者、あるいは法人が、地域の生産者の生産物も集めて、そこで売ったり、利用したりというような、ある意味今までの農協さんがやっていたような役割を担うような経営体というのもあり得るかと思います。そういった経営体の方向によって、支援の体制が変わってくるのではないかと思います。先ほどの説明の中でも、法人化が急速に進んできたということで、資料10に記載のあるアグリビジネス経営体の経営体数、販売金額が、平成25年だと、94経営体で311億円ということになっています。平均すると1経営体あたり3億になりますが、おそらく3億ぐらいの経営体は少ないと思います。たぶん1億から2億の間のところが多数を占めて、中には5億、10億、15億という経営体が何割かいるという分布かと思いますが、実際に経営を行う中では、おそらく3,000万、5,000万、1億、3億、5億、10億という所に、大きな壁があると思っています。そのところでそれぞれ色々な問題点があると思います。売上で切るのは少し荒いやり方だと思うのですが、それぞれの経営体のランクの中で支援策がもう少し細かく入っていくと、先進的経営体がいくつか分類されて、支援体制が変わってくるのではな

いかと思っております。

それから、県産品の販売戦略、評価のところ、園芸ですと、仙台市エリアの宮城県産農産物の占有率はおそらく3割を切っているかと思えます。色々な6次産業の製品を作ったり、あるいは外食とかのマッチングというところまで進んでいると思いますが、いざ取引を始めるという時に、なかなか先が進まないのが現状だと思いますが、そこではおそらく受発注の問題があると思います。それから相手が求めているものを作りこなすように、作り方を変えること、あるいは物流の問題。そこが大きなネックになっていて進んでいないような気がしますので、次の5年後、10年後を考えた時に、そこができないと自立的な先進的経営体になっていかないとしますので、物流を含めた支援策がもう少し必要になってくると思います。

あともう一つ、ICTとロボットの関係です。今年度から国でもロボットに相当予算をつけていて、ここ数年の間に相当推進すると聞いております。私の知り得る範囲では平成26年度という話ですけども、おそらく国内に800台くらいのロボットが入ると思われれます。現状ではいろいろな形のロボットがあるかと思いますが、おそらく2、3年後には今までにない発想のロボットが出てくると予想できます。それを使うことによって人を減らす、雇用を減らすというわけではなく、むしろ規模を拡大しながら同じ人数でもさらに規模を拡大できる、あるいは昼間だけしか作業できなかったものが、夜間にロボットで作業ができることによって生産性が上がる、というような観点が出てくると思います。そういったところも、新たな視点に入れていってほしいと思います。以上です。

○伊藤部会長

ありがとうございます。いくつか事務局への問い合わせもありましたが、一つ一つ答えてもらうよりは、とりあえず専門委員の皆様からの御意見を一通り聞いて、その後で、御回答いただければと思います。

続いて後藤さんお願いいたします。

○後藤専門委員

J A加美よつばの後藤です。なにかと話題のJ A全中の末端組織ということになります。そういう意識はなく、地域農業者と地元を支えようという思いで参加しております。国の農政改革については、安倍総理が憧れている改革なのかなという思いがあって、論点がずれているように感じております。

今回の基本計画の見直しについては、国の政策を受けての見直しという形にしか、私には見えないのです。何かというと、強い農業者を作るとは、強い農村を作ることとセットになっている必要があります。やはり農村を守るという姿勢が必要だと思うのです。資料5の中で、コミュニティという言葉がたくさん出てきます。まさしくそのとおりで、攻めの農業だけをやっていけば農村社会が明るくなるかといえば、そうではなくて、もちろん大規模法人化も農村を引っ張っていくと思いますが、それ以外の地域の方々をどう守るのかという視点がやはり必要なのだという気がします。そこをきちっと両論で取り組まなければならないと思います。津波が起きた所で、よくショックドクトリンなんていう言葉が使われますけれども、まさしくそのようなことが起こるのではないかと感じています。いわゆるトルーマンドクトリンなどもそうだと思いますが、戦後の荒廃の中でより一層資本を集中させていった、そういうことが起こるのではないかと思います。それは決して農村全体の幸せには結び付かないと私は思います。だからコミュニティが大事だと委員の皆様は言っているのだと思いますので、そのことをやはり十分意識して全体の計画を練らなないと駄目なのではないかなということです。攻めの農業、守る農村がキーワードだと私は思います。

それから、「県民理解向上」について、資料4に、大きく4つに分けて記載があります。さらに細かく継続支援をしていくということですが、これも全て両面あるのだと思います。消費者と農業者の相互理解ということで、生協さんとか交流会とかも含めて色々方法はありますが、それだけではない次のステップが必要なのだと思います。また、食産業の振興ということで、輸出＝農業経営の拡大といいですか、農村社会の発展のためには経営の拡大も必要なのだと思いますが、それと同時に地域循環も必要だということ

すし、それぞれ各論があると思います。各論というか相反することがあると思いますので、そこを同時に進めていくという視点がやはり必要だろうなと思っております。「農村社会の賑わい／活力向上」についても同様で、目指すところは、具体例としては、フランスのワインの収穫。あれは殆ど農村の方々ではなく、都会の学生だったり都会の主婦層だったり来てワインの収穫をやっています。ああいう都市と農村との交流というか、それが当たり前前のことのようにできるという所を目指していかないと、形だけの、その日だけの交流になってしまうのではないかという気がします。都市と農村の交流が当たり前のようにできることが、県全体で支える農業という形になっていくのではないかという気がします。

具体的に、では我々にはどうできるのかということなのですが、それはやはり、非常に手間がかかる作物生産の場面で消費者の力を借りたり、学生も動員できるというような「風土づくり」ということがやはり大切なのだらうと思いますので、そのような仕組みをつくる必要があるのだと思います。

最後に、憲法は何のためにあるのだらうということですが。この前、本を読んでハッと思ったのですが、憲法は社会全体を取り締まるためにあるのだと勘違いしていたのですが、憲法は時の為政者の暴走を止めるためにあるんですね。この政策・施策自体も、暴走とまでは言いませんが、そうではない、セーフティネットとしてあるのだというところを、少し打ち出して欲しいなという思いがします。以上です。

○伊藤部会長

ありがとうございます。今の後藤さんの御意見の中で、消費者と農業者の理解は次のステップに進まなければという話があったかと思いますが、その辺をもう少しお話していただけないでしょうか。

○後藤専門委員

消費者との交流と言いますと、JA加美よつばでも行っており、みやぎ生協、東京の生協等との交流事業をやっています。より深く結びついていこう、という取組ができてい

のはおそらく生協さんだと思います。生協さんの取組というのは、付き合うことによって農村社会、構造自体を変えていきたいと思いますという視点なのです。東京から来て応援するというだけではなくて、考え方そのもの、農村地域、それから農協も含めてですけれども、農業そのものを、考え方を構造的に変えようという視点を持っている組織なので、そういう組織と付き合うことによって、先ほど言った地域コミュニティの話も出てきます。また、農協で一番弱いなと思っているのは生活部門でございまして、福祉だったり子育て支援だったりということも、地域、農村を発展させていくには不可欠なことだと思っておりますので、何度も言いますが、産業としての農業と、地域コミュニティとしての農村ということは表裏一体だと常に意識していかなければいけないですし、農協もそれを意識しなければならないということです。少し具体的な論には欠けましたが、以上です。

○伊藤部会長

ありがとうございます。産業政策と地域政策、これは補完関係で上手くバランスを取る必要があるという提案だったかと思います。

続いて稲葉さんお願いいたします。

○稲葉専門委員

稲葉です、よろしくお願いいたします。普段私は農業生産そのものに携わっているわけではないので、少し違った視点からお話をさせていただきたいと思います。

私どもの会社では、農業も含めて、人材育成や直売所でどういう物が売れているのかという調査、それから、今は何かやりたいという方を励ましたり、その道筋をつけるなど、小さな起業の支援をしております。それからもう一つ、旅行会社をやっておりまして、こちらの会社では、グリーン・ツーリズム等も含めて、被災地支援のツアー等も行っております。ですから、その辺りから少しお話をしたいと思っております。

一つは、今回、若者があこがれる農業というお話なのですけれども、何かやりたいという方は非常に増えていて、私どもの会社の起業講座には非常に多くの方が参加をしてく

す。若者で農業をやりたいという方が私どもの講座に来る数は非常に少ないのですが、少し年齢の高い方で、農業をやりながら、自分が作ったものでレストランをやりたいとか、そういう夢を抱いている方はすごく多いと思っております。基本計画は、やはりこういった文章であるとか数字であるとか、そのような指標になっていますので、若い方が、イメージできるような、具体的に映像化できるようなものをこういった計画に載せていければ良いなと思うのです。例えば、とても上手だなと思っているのは、山形のガールズ農場さんのように、女性が何人かでキャピキャピいいながら畑を耕したりしているというイメージです。農業そのものは非常に大変なお仕事だと思っておりますが、それを女性が取り組んでいるということを、わざわざ外に出してPRしたりするところ、これは別に山形だけではなくて、おそらく仙台でも宮城県内でもあることだと思うのですが、その取り上げ方とかPRの仕方が非常に上手だなと感心しております。そういった、具体的にこんな人達がいるよとか、こういう風に上手くいっている人がいるよということを、PRしたり見せていったりといったことが一つ必要ではないかなと思っております。

もう一つは、若者があこがれる農業ということで、何かやりたくて農業をやりたいという就農希望者を私も何人か見てきましたけれど、農業をやりたい方には御実家が元々農業なので、Uターンで戻ってくるよという方と、全くそうではない、都心から来て農業やってみたいという方と、大きく二つあると思います。後者の場合ですと、今回の資料にあるような、大規模営農とかそういった経営はすぐにはできない方だと思っておりますが、小さな規模で農業経営を始めなければいけない人達をどういうふうに地域が受け入れていくのかということは、非常に難しいと思っておりますが、それぞれの地域、それぞれ農家、農業者の方も、考えていけたら良いのではないかなと思っております。

続いてもう一つ、オリジナリティという点でのお話です。例えば、産地訪問をして何かしらそこの方と交流するというお話は、色々な所でございます。農業体験、田植えの体験、草取り体験、大豆を植えて収穫をする体験。色々な体験があつて、それをツアー化できないかというお話は、色々な地域の方からもお話をいただきます。とても悪い例は、少しお金があるので試しにやってみたいですとか、試しに都心部から人を連れてきて何となくツ

アーをやってみたいという方がいます。それは非常に良くないパターンで、次にどんなことをやるから今回ツアーをやってみたい、というテストをするのであれば良いのですが、元々の目的であるとか、どうなりたいか、ということを入らずにツアーをやってしまう場合、ということが非常に多くあります。もう一つは、自分の地域はすごく良いと思っている方が非常に多くて、それは皆さん確かにその地域で、すごくいい「良さ」があるのですが、商品として売り出す時に、どのように良いのか、どのように楽しいのか、どのように美味しいのかということ、他の地域とは違った視点で固めないと、なかなかツアー化した時に、どこに行っても同じではないかと言われてしまいますので、それぞれの地域のオリジナリティを考えていけたら良いのではと思っております。

最後に、先ほど後藤委員からフランスのワインの収穫のお話がありましたが、都市農村交流とか経済的な自立とか、そういうことを考えていくとなりますと、現在は、農業者の支援として、技術支援、農作物の指導員という方はたくさんいらっしゃるのだと思いますが、もう一つ違った視点から考える、技術だけではない技術員といいますか、特に経営的な支援ですとか他地域との交流ですとか、そういうことを専門に指導できる技術専門員のような方々が、今後は、県の中にいると良いのではないかと感じています。とりとめのないお話ですが以上です。

○伊藤部会長

ありがとうございました。

それでは次は阿部さんですね。

○阿部専門委員

株式会社イグナルファームの阿部です。私は、若者の視点で少し話したいのですが、やはり先ほど今野さんが言ったように人材の育成です。担い手と呼ばれている新規就農者の方というのは、農家の子せがれがほとんどです。それ以外の、例えば都心部の関東の方々等が私の会社に来て、どうやったら農家になれるのですか、というような質問をします。

しかし、農地法ですとか農業の法律が複雑に絡み合っていて、おいそれと、農業をやってみたいという、農家の子せがれ以外の方々が就農できるような環境にないので、そこをまず何とかしていく必要があります。これから農業従事者が減っていく中で、農業をやってみたいと思う若い人達が、農業に入りやすくできる仕組みづくりも必要なのかなと感じます。

あとは、販売面として、私の会社も香港にイチゴを販売してみましたが、そこではやはり流通費用がどうしてもかかります。そうすると、日本で売っているよりも、あまり収益が上がりませんでした。どこの流通業者もそうなのですが、一度業者が抱えているセンターに荷物を入れなければいけないのですが、そこに入れるための流通コストがどうしても莫大にかかってきます。流通業者をチャーターしてしまうと、そこで販売するメリットが何もないのです。一時的なコスト削減のため、乗り合わせの市場の便を使うとか、魚の便を使う等の手段ではなく、何か県として、流通に対する助成といいますか、スムーズにできる仕組みというのを考えていただきたいと思います。企業も生産者が作っている野菜、花もそうですが、6次産業化で作っている物も含めて欲しがっています。欲しがっているのですけれども、流通の面でどうしても頓挫してしまうことが多いのではないかと感じていました。

食の安全安心については、GAPを取る意味がないという意見が資料5に書いてあるのですが、確かにそうなのです。GAPはあまり意味がないのではと感じます。しかし当たり前前のことを、当たり前のようにやらなければならないということは、農業生産者としての責務です。責務なのですが、それを消費者がよく理解していない、というのが現状ではないかと思います。消費者と農業者の相互理解というものについて、県の方で、交流を促進させる仕組みづくりを農業者と一緒に考えた方が良いかなと感じます。

私は施設園芸をメインでやっておりますが、米価下落に関しては、土地利用型の農家の所得安定を図ることが第一優先なのではないかと感じています。前にも言ったことがあるのですが、県内の小学校給食は、大体週2日ぐらいは米飯で、3日ぐらいはパンとか麺というのが多いらしいのですが、米飯をメインにして、それに対する助成はできないのかな

と思います。宮城の米の需要の拡大と、米食文化を子供達に繋げていく必要があるのではないかと感じています。

その辺を皆様で検討していければと感じていますので、よろしく願いいたします。

○伊藤部会長

ありがとうございました。

これで一通り専門委員の方々から、御意見をいただきました。産業振興審議会の委員の方々から関連して、前回のお話とは別に何か御意見がありましたら出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○伊藤秀雄委員

伊藤と申します、本日の議論は総論的な議論をさせていただく機会かなと思っておりません。

資料3の基本理念のところに戻るのですが、これはまだ議論をしていないところですが、この辺をもう少し議論した方がいいのではないかと思います。一部提案として意見書で提出したいと思いますが、理念というのは、行くべき姿の目標的なものでもございますので、もう少し行くべき場所が分かるような書きぶりに進化をさせていただければなと思います。例えば多面的機能と農村の総合的な振興となってくると、少しどちらも被ってくるところがあるのかなと思われまます。一方で、目指すべき姿というところで、農業を若者があこがれるような産業にとありますが、これは大賛成でございます。ただその前に、「みやぎ食と農の県民条例」という言葉のとおり、前段の方に、「県民と共に」というようなところが少しあると、県民条例としての目指すべき方向が、農業者だけではなく皆でやるのだと、皆でやらないとできないのだというような意味合いを持たせて、非常に良いキャッチになるのではないかと思います。理念のことを言うと今日の議論にはならないかと思いますが、その辺を検討していただければと思います。

あとは各論的なことで申し上げますと、今、国の農業改革が官邸主導でどんどん進めら

れており、数か月で法案が成立するような、そういう状況になっています。その中で我々もやはりそのスピードについて行くといえますか、良い方向にリードしていく立場でもあるのかなと思いますので、そういった面では、宮城の農業、こうありたいというところを、この審議会を通して国の方にも提言できるような計画に是非していただきたいと思います。例えばICTの問題とか、先進農業、先進技術というものもありますけれども、この辺で宮城県は、震災後の新しい農業ができる素地を持っているのかなと思いますので、是非、全国に先駆けてやっていただきたいと思います。

あとは国では農業法人を5万人にするという、そういう数字も今明確に出しております。単純に割ってみますと、1都道府県あたり1,000を超えるぐらいの全国状況になるわけですが、宮城県では、まだ法人数は400法人ですか、そういった中で、おそらく施策的にも事業的にも非常に多くの取組が農業法人育成に向けた対応になると想定されますので、少し先んじて、宮城の方にどんどんそうした施策が導入できるような受入れ態勢も必要なのかなと思います。

また輸出の件でございますが、国の方では一昨年、ジャパnbrandということで、日本の例えば和牛、日本の豚肉ということで、統一した形で持っていこう、というような方針を出されていますが、それだけでは、日本ブランドという価値が本当に世界に認めただけなのか、そのための情報を出すことができるのかなと私は思っております。国の政策のジャパnbrandの統一、これも良しとし、そしてまた当県では、県を代表する、例えば仙台牛を始めとするブランドを是非、世界にどんどん発信していくべきだと思いますので、輸出に関しましてはこの2本立てを是非取り入れていただければと思います。

最後に、消費者と農業者との繋ぎ役ということで、県では「伝え人」という形で食育的な観点から発信しているかと思いますが、この「伝え人」的な人について、農業者は農業者の気持ちを、消費者は消費者の気持ちをお互いに繋いでいくような、そういう方々を今、農業振興の意味でも是非、育成、支援していただいて、県民との合意を取りながら農業が栄えていく、そういったような計画になっていければ良いのかなと思います。以上でございます。

○伊藤部会長

ありがとうございます。

白鳥さんお願いいたします。

○白鳥委員

白鳥です。今、伊藤社長さんの方から4つの理念ということでお話があったのですが、この理念の中で、「農業の持続的発展」という所がなければ、その前の安定供給だったり、多面的機能の発揮だったり、農村の総合的な振興だったりというのはあり得ないと思っております。

地域においては、多様な経営なり、農業の産業政策なり、コミュニティなりの意味合い、そして個人経営、法人経営、色々なバランスがあって当然です。その地域を守ってもらい、総合的にバランスが取れば、振興していくという考えがありますが、その中で法人が地域の核となって、その地域の農業、農地を守っていくということは、間違いではないと思います。現在、各地域で農業法人が設立されておりますが、法人化が目的になっているような感じがします。法人化が目的ではなく、その先の法人経営をどのように持続的に発展させていくかという議論を深めて初めて、法人化をするべきだと思っております。ある法人では、まず法人登記をして、その後に事業計画を立てるということをしており、一体黒字経営なのかなとおもいます。法人化をしてから事業計画を練っている方ですね。あと専門的な事務会計がないというような状況で法人経営というのも、本当に経営の判断ができないような経営になっていくと思いますので、法人化が目的ではなくて、法人化をしてどのような経営をするかという指導をして、法人化を進めていかなければならないのではと思っております。

あとは今6次産業化ということで、いつの間にか農商工連携という言葉が消えたような気がします。やはり農業者が生産、加工、販売まで行う場合は、不慣れなところが多々あると思います。理想は分かりますけれども、そういうときには、やはり専門的な知識を

持った外部の方と連携をするというようなことで6次産業化を進めていくというのが強みだと思いますので、農業者だけで生産、加工、販売ということではなく、例えば飲食店の知識を持ったコンサルの方々と事業を進めるとか、そういう専門的な外部の方と連携をして、もっと進めば共同経営をして6次産業化を進めていくというのが、強く進めるコツではないかと感じております。感じた所をお話しました。

○伊藤部会長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○伊藤恵子委員

先ほど安部社長さんが言われた、消費者の理解がまず一番目だと思います。本当に農業者と消費者とを繋がないといけないと思います。今、米が安くなってきていて採算が悪化しているという話も聞きますけれども、そういう中でやはりヨーロッパ等を見ても、消費者が農業を買い支えるということができていて、それを県内で、生協さんとか色々な組織があるので、そういうところと農業者との連携をつくっていただいて、そうしたことをするのが私達女性なのではしょうけれど、そういう講座、集まりをもっと開いていただかないと、消費者が農業を買い支える関係にはならないのかな、とっております。

あとは、後継者という面では、去年9月にドイツに行ってみたのですが、ドイツでは幼稚園から農業を身近なものとして、後継者を育てたり、農業を理解してもらおうという、そういう取組が始まっております。やはりそういった取組を教育の面に活かしてほしい。県内でも体験農業等の取組が、学校関係以外でもいろいろと行われてはおりますが、もっと体験というのを身近なものとしたら良いのかなと思いました。

あとは先ほどの6次化なのですが、やはり農商工連携、この言葉は私も最近聞かれなくなったなと思ったのですが、それも一つこれから重視していかなければならないのかな、とっております。私も6次化という形でやっているのですが、一ノ蔵さんと連携したこ

ともあります。そのように連携していかないと、販路が限られてきます。そういう意味で企業の力を借りながら取り組む必要があると思います。農業者は作るのは得意なのですが、販売となってくると、あまり得意ではありませんので、そういう取組が大切なのかなと思いました。

○伊藤部会長

ありがとうございます。

斉藤さんいかがですか。

○斉藤委員

斉藤と申します。私も農業者ではなくて、どちらかというところと消費者の代表のようなところだと思いますので、その観点から申し上げます。

今直前に伊藤さんが、消費者にもっと知って欲しい、というようなことをおっしゃいましたけれども、今色々な機会が確かに増えてはいると思いますが、やはりまだまだ知る機会はないですし、交流する機会もその時限りで終わることが、まだまだ多いのではないかと感じております。本日最初の方で、阿部さんだっと思ったのですが、GAPについて、GAPを取っても販売上のメリットがないのは、消費者がそれを知らないからというお話がありました。本当に消費者の理解がないと言ってしまうとそのとおりなのですが、私はそれは少し違うと思っております。理解していないのではなく、知る機会そのものがないと思うのです。今GAPを知っていますかと普通の一般の消費者の方に聞いて、答えられる人はほとんどいないと思います。例えば特別栽培農産物について分かりますかと聞いたとしても、答えられる人はほとんどいないと思います。一般の肌感覚はそういうものだと思います。ですから、やはりまだまだ知る機会が、伝えているようでも少ないので、もっともっと消費者と農業者の相互理解ということを本当に進めることが、非常に大切だと思います。その日だけの交流とか、その日だけのイベントというのではなくて、持続的な発展のためには持続的な取組が必要で、それが同時多発的に色々な場所で起こることが、

すごく必要ではないかと思っています。私も今、仙台食農交流ネットワークという組織で食と農、作る人と食べる人の交流を通して、農業が持続的に発展していくよう、農業者と消費者の両方で頑張っていこうという取組を11年やっています。そこでは、生協さんのような金銭や商品が直接関係する付き合いではありませんが、どちらかという、誰々さんのお米であるとか、誰々さんの海苔といった「マイファーマー」のような繋がりができています。震災の時も、生産者の方が大丈夫だろうか、何か手助けできないだろうかというように、そういう個人的な繋がりができています。行っていることは生協さんのような繋がりとと思うのですが、農産物販売のような商売としては成り立っていません。しかしながら、人と人との繋がりで、「マイファーマー」というような繋がりができたところから、初めて少しだけ相互理解ができたという実感があります。その日だけの交流ではそのような実感を得ることは難しいのではと思うので、ずっと繋がっていけるような繋がりを、同時多発的に育てていける方策や手助けが必要です。もちろん我々もやりますけれども、県の基本計画の中にも、そういった視点を入れていただければと思います。学校を巻き込むことも大事ですが、やはり「大人の食育」とよく言いますが、農業者の方だけではなく、食べる側が、本当に農業が無くなってもらっては困る、宮城の県民にとって宮城の農業が無くなってしまっては困るという思いを熟成させていくことが必要です。輸出とかも大切だと思うのですが、世界に発信されて有名になったら地元の人が認めるというのもあるのかもしれないのですけれども、地元の人が愛していて、世界で認められるという、そういうあり方もすごく良いと思いますので、世界も大事だけれど、私は宮城の人間なので宮城のものをもっと買わせていただきたいと思いますので、そういった視点と、ずっと熟成させていく、その支え合う仕組みという繋がりをつくっていける視点を、是非入れさせていただきたいと考えております。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。

これで一通り皆様から御意見を出していただきました。特に全般的には、農業者と、そ

れを買い支えてくれるような消費者，そういう関係がつくられれば良いという意見がたくさん出たかと思えます。先ほど，後藤さんの方から，そういう体験を通じて付き合いを深めることで，これまでただ食品・食料を購入してくれるというだけの関係から，もっともっとそういう農業のあり方，農村のあり方というのを考える消費者になっていくというようなことで，風土づくりと言いますか，食料のフードと，気候とか地域の特性の風土を合わせた「フー土」と思いながら言ったのですが，そういう宮城の食を通じた，作る，それから食べるという，その支え合う関係を，今後しっかりしたものにしていく必要があるのではないかという意見が多かったかと思えます。

ただその一方で，産業政策としての法人経営，ビジネスの展開では，県外への販路を，国内であれ輸出であれ，どうしても物流の部分が今後大きな課題になってきそうであるということでした。これは今までなかった意見だったかと思っております。

あとは伊藤秀雄委員から，理念の部分について，そのままこれでよし，ということではなくて，趣旨に合うように，再検討してより丁寧に書き込むべきではないかという意見も出されました。

今野さんからは，先進的経営体と，一口に言うけれども，やはりビジネスサイズによって，随分と支援の中身も違うのではないかという意見が出されました。また，委員の皆様から6次産業化といった高付加価値化に対する取組への支援についても，取り組む主体の熟度や技術的スキル，それは「ものづくり」だけではなくて，販売のスキルも含めた熟度，これに応じて随分と支援のあり方も変わってくるのではないかというような意見も出されたかと思えます。

他にも色々意見が出されたかと思えますが，これで事務局の方では，御説明できる点，今こういった点をもう少し考えていただくと今後の議論により有効ではないかということで，情報提供等ありましたら出していただければと思います。

なお，私の方からは，特に追加ではないのですが，前回の産業振興審議会でも出されましたが，PDCAサイクルが大事であり，資料9にあるような現状，課題を整理する上で，それを裏付けるデータがどうなっているのかということがあります。今後見直しの中で，

どこをどう変えていくか、という時のベースになるデータを提供いただき、それに基づいて色々なところを検証していかなければと理解しています。

事務局の方に一度、お答えできることがあればお願いしたいと思います。

○吉田部長

まず、各委員の皆様ありがとうございます。大変様々な角度から色々と、私どもも日頃問題だと思っている点を改めて浮き彫りにしていただくような御意見を、たくさん頂戴できたと思っているところでございます。そのような中から、私どもとして今日いただいた意見を受け止めまして、また新たに再整理した上でご提示できるように、取りまとめをしていきたいというのが、まず全般的なお話でございます。

私どもの問題意識としまして、改めて繰り返しになりますが、東日本大震災があったということが、今回の一番大きな問題としてあるだろうとっております。その後に状況が変わってきています。多くの農業法人ができました。施設園芸等もずっと力が入ってまいりました。これというのは、やはり宮城の農業の再生をしっかりとやろうという腹構えのできた農業の方がかなり出ていらしたのではないかと考えているのです。ただ、農業法人をつくったのだけれども、まだノウハウがなく、これからどうしたら良いか、まだまだ模索されている方もたくさんいらっしゃる。そういった状況を踏まえた上で、今度の計画をどういうふうにしていくのかという問題意識が一つございます。

それから、国の農業政策に対するコメントもたくさんございました。この国の農業政策そのものは、必ずしも成長産業化とか経済対策だけを言っているわけではないと私どもは受け止めておりまして、昔ながらの都市と農村の共存、共栄ということは前提にした上で、けれどももっと成長産業化していかないと、これから持続可能な農業にならないのではという提案だと受け止めております。その上で、宮城は今までの農業の歴史を踏まえてどのようなことをやったら良いのかということ、改めて私どもなりに議論をさせていただき整理をしていく必要があるだろうと、このような考え方をしてございます。

全体的なところだけを申し上げますと、そういう意味でキーワードとしては、やはり考

えなければならないのは、若者に訴求できるかどうかという未来志向の考え方を、どの程度ご提示できるのかということ、それから産業政策としましては、食産業との共存、共栄でございます。農業だけが上手くいけば良いのだという状況にはもうなくなってきています。食産業との共存、共栄の中で、どのように農業が自立的にやっていけるのかというような考え方をしなければいけないだろうと考えております。その中の一つの選択肢は6次産業化ですし、農商工連携ですし、さらに出てきたのは融合化の動きでございます。そのような動きにしっかりと乗って、マーケットインという発想ですね、どれだけ強化していけるのか、我々は何をやらなければならないのかということ、考えていかなければならないと思います。

それと、お話しいただいて改めて認識させていただいたのは、やはり消費者との共存、共栄ということでございます。思いの熟成という言葉もございました。大人も学校も含めての食育、そういった施策と相まって、理解が浸透していき、産業としても、そして地域としても成り立っていくのだと思います。

震災後の沿岸部を考えますと、農業や水産業の再生なくして定住を支えることは難しいと思っております。そういう意味で、本日いただきました論点を、是非前向きに加えていくような、そのような計画書にさせていただければありがたいと思っている所でございます。

御質問がありました、先進的経営体とはどのような経営体ですかということですが、資料4の「先進的経営体の育成強化」というところに書いてあるとおり、土地利用型であれば大規模型の土地利用型農業を目指す方、それから施設園芸でも先進的な施設園芸を目指す方、6次産業に取り組もうという方など、バラエティに富んだ方々で、宮城の農業を、今後を支えて持続可能な農業に引っ張っていただく、けん引役をしていただくような方々というのを、私は想定しているということでございます。

まずは私からは以上でございます。各課長で是非まだ補足したいことがありましたら、お願いします。

○農産園芸環境課 鵜飼課長

農産園芸環境課の鵜飼と申します。いつもお世話になっております。今日皆様方から伺ったお話を、なるほどと思いながら私も聞かせていただきました。

その中で、新しく設立された法人ですとか、アグリビジネス経営体ですとか、農業以外の分野も視野に入れた経営を考えている方々もいらっしゃいます。そういう方々に対して、県としては、みやぎ産業振興機構や農業改良普及センターと連携しながら、法人を設立したばかりで、これから経営者としてどう進んでいくのかという方から、ある程度人を雇い、雇用というものが分かってきて、これからどうやって会社としての経営・ビジョンを組み立てていくのかという方まで、段階を踏んだセミナーや、個別の支援を行っております。まさに皆様方がおっしゃったことはそのとおりだということで、我々のやっていることは間違っていないというような思いで伺わせていただきましたので、今後ともそのように進めさせていただきたいと思います。

また、GAPについては、まさにそのメリットというのが、販売に繋がっていないということがあります。ただGAPをするということは、一つはその経営体や企業体にとって、自分の仕事をきちんとしているという確認の意味もあるのです。そういう意味で、自分の経営の基礎みたいなもの、ベースをきちんと作っていくということでございます。一方それだけきちんと生産をしている企業体であるということアピールするという部分、その視点が足りなかったのだなど、我々としても十分反省しているところでして、その部分は今後検討させていただきたいと考えております。

○畜産課 横山技術参事兼課長

畜産課長の横山でございます。私は二つですね、一つは安部俊郎委員さんの方から出ましたいわゆる子実のトウモロコシにつきまして、宮城県では初めて取り組まれたのかなと思っておりますが、私もこれに関しては非常に注目しております。今アメリカではトウモロコシが大豊作ということで、配合飼料価格が安くなるなど思ったのですが、円安の関係で相殺されてそれほど安くはならなかったところです。この子実トウモロコシの取組が宮

城県で広く普及されれば、飼料米とは違った意味で即効性があるのです。これは本当に地産地消の、それこそ自給飼料の核になるのかなと思っております。是非とも、今後とも普及させていただければと思っております。

それから、伊藤秀雄委員の方から輸出の話がありました、ジャパンプランドということで、これは農水省の方でも本格化しようということで、今まではそれぞれ全国区のビーフが争っていましたが、認知されているのが実は神戸ビーフのみだったということで、神戸ビーフだけはジャパンプランドには最後まで反対していたと聞いておりましたが、神戸ビーフもこのジャパンプランドには入っているということです。その中で仙台牛の認知度ということに関しましては、実は昨日もある方から、仙台牛とは仙台市で生産している牛を仙台牛と言うのですかと言われてまして、私は愕然として、そしてなおかつPRが足りないのだなと痛感したところです。会場にのぼりがありますが、2年7か月後に、5年に1度の和牛のオリンピック、「全国和牛能力共進会 宮城大会」が行われます。仙台牛を認知いただくには、一つは日本一にならないといけない、これはなかなか難しいですが、必要であると思っています。輸出につきまして、仙台牛は現在、外国にはたった1,2tしか行っていない状況です。これを牛に換算すると、たった2,3頭です。そういう状況の中で、これも含めてやはり世界に目を向けますが、斉藤委員のおっしゃるとおり、地元にも目を向ける必要があります。世界に目を向け、また地元にも目を向けると。二本立てで畜産の方も進んでいかなければいけないかなと痛感しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○食産業振興課 伊藤部技術副参事

食産業振興課の伊藤でございます。色々な御意見ありがとうございました。多くの皆様方からいただきました意見の中で、消費者との交流をどう深めていくか、という御意見でございます。今日この室内をよく見ると、のぼりですとかポスターがありますが、県としても色々と手を変え品を変え、消費者の皆様にはPRしております。例えば皆様方の左端の方に、地産地消と書かれたのぼりがございます。毎月第一金、土、日を、みやぎ地産地消

の日と定めまして、例えばみやぎ生協様だったり、イオン様だったり、セブンアンドアイ様と協力しながら、色々なところで地産地消の浸透を図っているところです。野菜だけお米だけというのはなかなか難しいので、食材王国みやぎとしては肉ですか魚も一緒にやっている関係もありまして、どうしても新聞、TVには、ホヤの季節になったねとか、カキが出ました、ホタテが出ましたといったところが出るのですが、農業も継続的に、そういった地産地消の購買を喚起するということをやっています。また、この県庁1階ロビーでも10年ぐらい前から、入れ替わり農業者の皆様方に来ていただきまして、直売会をやってございます。見ていますと、県庁に来られたお爺ちゃんお婆ちゃん、若い高校生も含めて、農家の方々と交流、会話をしながら買い求めていく姿が、とても多く浸透してきているのだなと思っております。

それから食べるという意味では、県内では仙台市内を中心に350店舗を地産地消のお店に指定しまして、県内のものを使ったメニューを提供しており、この数も年々増えています。

それから伊藤秀雄委員からお話のありました、「みやぎ食育伝え人」という事業もやっております。まだ数は少ないのですが、農業者と漁業者、教員の方、それからソムリエの方も含めて30人ほど指定しており、学校、職場、地域のコミュニティに出向いていただき、消費者の方々と交流しながら宮城の食材の素晴らしさを伝えているということもやっております。

それから、御記憶にあるかと思いますが、高校生に対するお弁当甲子園というものをやっております。高校生が、地元にあるものは何だろうというところから始まり、お弁当のメニューを考え、それをコンビニさんが商品化する、そういう出口をつけて実施しております。見ていますと、例えば気仙沼の女の子が、気仙沼の食材とは何だろう、そこから考えて、気仙沼と言えはサメ、ではサメはどうやって食べられるか、というところも考えていくということが、長い目で見ると食育にも繋がりますし、将来の地産地消の拡大にも繋がっていくのではないかなと思っております。

ただ、斎藤委員からもありましたように、それがなかなか目に見える形になってきてい

ない、盛り上がりになっていないというのも私どもの悩みでもありまして、考えているところでございます。継続して同時多発的にそういったことが起きていくような状況になるのが大切だというようなアドバイスもございましたので、今後、斉藤委員がやっておられる仙台食材ネットワークの取組ですとか、あるいは酒造組合が日本酒をPRするために、宮城県内の食材、例えば「ホヤ」ですとか「セリ」の美味しさを追求する講習会を開催する、といった取組を行っております。そういった新たな消費者との交流を目指すプレイヤーの方々と、どう連携して支援していくことができるかということを考えながら、計画に生かせればと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。

まだ各担当課長の方々も意見があると思いますが、時間が押し迫っていますので、一度この辺で引き取らせていただきまして、また後で個別にお話ししていただければと思います。

皆様から貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。今日の皆様からの御意見を踏まえまして、事務局の方で5月の2回目に向けて計画の素案を策定していただければと思います。これで議事1番目の、基本計画の見直しについてを終了させていただきたいと思います。2番目のその他として、今後のスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

○司会

先に伊藤部会長の方から御説明いただいておりますが、改めまして事務局の方から、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

資料11を御覧ください。先ほど、今後の農業部会の進め方についても触れられましたが、部会としては今後3回、本日を含めて計4回の開催を予定しております。次回は、本日御議論いただいておりますが、この議論を一層深めていただくために、有識者からの意見聴取を行う他、本日の議論を踏まえた計画素案を事務局の方からお示しして、御審議い

ただくこととしています。次回の日程につきましては、5月中旬頃の開催を考えております。新年度になりますが、委員の皆様と日程の調整をした上で、改めて御連絡いたしたいと思っております。

○伊藤部会長

ありがとうございます。今のスケジュールの説明について、何か御質問がございますか。

今日の2時間という時間枠の中で、やはり非常にあっという間に時間が過ぎてしまいます。ですから先ほど事務局からも説明がありましたように、2回目の計画の素案についても、2回目の会議でいきなり提示して皆様から御意見をいただくというのではなくて、事前にメール、郵送等で皆様に送らせていただきますので、検討していただき、それらについて、ペーパーのコメント等を書いて返送いただければ、それらをまとめた上で、2時間の限られた中でしっかりとした議論をしていければと思います。次回の農業部会での審議時間はどうなりますか。

○吉田部長

有識者からの意見聴取の時間も入れさせていただきますので、今回より少し短くなるかもしれません。

○伊藤部会長

そこはまた事務局と時間配分を詰めさせていただきたいと思っております。それではよろしいでしょうか。それでは今後、今御説明のあったスケジュールで進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何か事務局の方からございますか。

○司会

本日は限られた時間の中で熱心にお話しいただきまして、ありがとうございます。本日の議事について、時間の関係上割愛せざるを得なかった御意見等ありましたら、お手元に

用紙をお配りしておりますので、郵送、ファクシミリ、どのような形でもよろしいので、御送付いただければと思います。

また伊藤部会長から御説明がありました、次回の素案に向けての各委員様からのコメントにつきましては、改めて事務局の方から御連絡させていただきますので、御対応をよろしくお願いいたします。

○伊藤部会長

ありがとうございました。

あとは私の勝手な希望ですが、できればこの委員の11名の皆様で、メールを使われる方も多いと思いますので、皆様から出た意見をまとめたものを事前に各委員全員に提供して、こういうことを皆様考えていますということ共有化した上で、さらに御意見を出していただくような進め方をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。ではまたご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと皆様の方から何か御意見、御質問等ありますでしょうか。ほかになければ、以上をもちまして本日の議事の一切を終了させていただきます。何とか時間内に終わることができました。審議会の円滑な進行への御協力をどうもありがとうございました。

○司会

伊藤部会長ありがとうございました。以上をもちまして、第17回宮城県産業振興審議会農業部会を終了させていただきます。皆様長時間にわたりありがとうございました。